

ホテルメトロポリタン（以下「ホテル」といいます。）は、宴会場のご利用に関して、以下の利用規約（以下「本規約」といいます。）を設けており、ご宴会のお申込み・ご予約に当たってはお客様が本規約をご承諾いただいたものとして取り扱います。

1. 予約の成立

- ①宴会の申込みをいただく場合は、ホテルで定めた「宴会申込書」にお申込内容をご記入いただきます。
- ②ご記入いただきました内容をホテルが確認のうえ、応諾の意思表示をしたときをもって予約（契約）の成立とさせていただきます。

2. 前受金

- ①前項より宴会の予約が成立した場合、宴会開催日の10日前までに見積金額（あらかじめホテルがお客様に提示し、了承いただきます）と同額の前受金をお預かりいたします。当該前受金を期限までにお支払いいただけない場合、予約の取消しをさせていただきますことがございます。
- ②追加のご注文等により、実際の料金の総額が前受金を超過した場合、前受金とは別途に超過分の料金を頂戴いたします。

3. 宴会時間

- ①宴会場のご使用時間は、前項第2号で定めた契約によりますが、準備から撤去までの時間を含めた契約となります。契約時間内に終了されますようお願いいたします。
- ②契約で定めた時間を超える場合は、超過時間に応じて、所定の追加料金を頂戴することがございます。

4. 有料人数の確認

- ①料理・飲物等をご用意させていただく人数（以下「有料人数」といいます。）は宴会開催3日前の正午又はホテルが別途定める日時までにご連絡ください。
- ②前号で定めた日時を経過してご連絡いただいた場合又はご連絡のない場合は、宴会開催日に出席されたお客様の人数が、連絡期限までにご連絡いただいた有料人数（以下「変更前有料人数」といいます。）より減少したときでも、変更前有料人数分の料金を頂戴いたします。

5. 付帯サービス等の手配

- ①ご宴会に使用される装飾・装花・音響・照明・余興演出・レセプタント・引出物等につきましては、お客様のご意向に基づきホテルで用意（有料）させていただきます。

- ②お客様が直接手配、お持込を希望される場合には、あらかじめホテルへご相談ください。内容によっては、お断りさせていただくことや、持込料を申し受けることがございます。また、ホテルが応諾した場合も、機器・材料の搬入・搬出、看板等の設置の日時・場所・方法等につきましては、ホテルが指示する内容に従っていただきます。

6. 損害賠償

- ①宴会場及びホテルをご利用される際は、宴会場その他ホテルの施設・什器・備品等（以下合わせて「備品等」といいます。）を破損・損傷しないよう十分ご注意ください。
- ②万一、お客様の責により備品等に破損・損傷が発生した場合には、お客様のご負担で修理していただくか、当該破損・損傷によって生じた損害の賠償をしていただくことがございます。

7. 禁止事項

宴会場及びホテルのご利用にあたり、以下の各号に掲げる事項は禁止しております。

- ①犬・猫・小鳥等のペット 家畜類、発火性・引火性等のある危険品、悪臭を発するもの、その他ホテルが不適切と判断するものを持ち込むこと。
- ②ホテルの承諾なしに、ホテルの什器・備品等を移動すること。
- ③ホテルの承諾した利用目的以外の利用をすること。
- ④他のお客様等の迷惑になるような言動や行為をすること。
- ⑤とばく等、風紀を乱す行為又は法令等で禁じられている行為をすること。
- ⑥ホテルの承諾なしに、飲食物を持込み、又は飲食物を使用した余興等をすること。
- ⑦他会場のご宴会に影響を与える恐れのある行為をすること。（太鼓やドラム等の打楽器、音の大きな管楽器、バンド演奏等の演出については、他会場での会議や宴会の受注状況によりご遠慮いただく場合がございます。）
- ⑧前各号のほか、ホテルが不適切と判断する行為をすること。

8. ホテルにおける事故・盗難及びクローク預かりについての注意点

宴会場及びホテルにおいて事故・盗難が発生した場合でも、ホテルは一切責任を負いかねます。またクロークにて宴会実施当日にお荷物等をお預かりするサービスを行っておりますが、現金、貴重品、楽器、精密機器等の高価品のお預かりはお断りさせていただいております。あらかじめご了承ください。

9. 解約

以下の各号に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、お申込み・ご予約をお断りし、すでに成立した予約（契約）を解除し、ご宴会を中止し、又は宴会場もしくはホテルから退出していただくことがございます。

- ①第2項に規定する前受金をお支払いいただけない場合。
- ②お客様又はその関係者（以下「お客様等」といいます。）が第5項に違反した場合。
- ③第7項の禁止事項に該当する場合、又はその恐れがあるとホテルが判断した場合。
- ④お申込みされたお客様若しくはその関係者、又はご宴会にご出席されるお客様が暴力団などの反社会的勢力又はその関係者である場合。
- ⑤ご宴会の主催者又は参加者等に対する抗議行動、いやがらせ等が予想され、他のお客様や近隣地域に迷惑がかかる恐れがあるとホテルが判断した場合。
- ⑥ホテルの他のお客様の迷惑になる恐れがあるとホテルが判断した場合。
- ⑦法令又は公序良俗に反する恐れがあるとホテルが判断した場合。
- ⑧ご宴会のお申込み又は事前の打合せ等の際に虚偽の事実を申告したり、又は重要な事実を申告しなかったことが判明した場合。
- ⑨その他本規約に違反する宴会場のご利用が不適当であるとホテルが判断した場合。

10. 取消料

お客様がすでに予約（契約）の成立したご宴会を取り消す場合、又はホテルが前項により予約を解除した場合、以下に定める取消料（キャンセル料）を頂戴いたします。

取消料（キャンセル料）の定め	
キャンセル日	キャンセル料（見積金額により計算します）
90日前まで	会場の会議室料金の1時間分
60日前～89日前	会場の会議室料金の2時間分
10日前～59日前	宴会全体金額の50%
3日前～9日前	宴会全体金額の60%
前日～2日前	宴会全体金額の80%
当日又は連絡がなかった場合	宴会全体金額の全額